

1 県西地域活性化プロジェクトの主な関連事業

○ 県西地域活性化プロジェクトの推進

1 目的

県西地域の活性化のため、未病改善資源などをはじめとした地域の魅力を磨き、周遊促進や移住促進などによって人と人、市町の間をつなげていくことで、県西地域への人の流れを作り、定着させる。

2 予算額

1億1,266万円

3 事業内容

事業名	事業の概要	予算額
一部 ^新 県西地域周遊 促進事業費	<ul style="list-style-type: none"> 地域への小型電動自動車や電動キックボードの導入に対する支援や、自動運転の実証実験が可能な道路の調査、地域の事業者が行うコンテンツの磨き上げへの支援等を新たに行う。 未病改善を実践できる観光施設等に関する案内サインの設置や情報発信を引き続き行う。 	3,432万円
一部 ^新 県西地域未病 改善実践促進 事業費	<ul style="list-style-type: none"> 新たに、未病バレー「ビオトピア」において、地域住民を対象としたイベントを開催するとともに、体験型施設「m e - b y o エクスプラザ」にVR（バーチャル・リアリティ）技術を導入したバーチャルサイクルを設置する。 未病バレー「ビオトピア」を核に、未病改善の実践体験事業を引き続き実施する。 	1,353万円
^新 県西地域移住 ・定住促進事 業費	<ul style="list-style-type: none"> 移住希望者向けに、移住相談や現地案内に対応する相談員を設置するとともに、市町区域をまたぐツアーや県西地域の魅力を発信できる動画の作成を行う。 地域の中高生を対象に、地域の課題を洗い出し、その解決策を自ら企画、実行、検証、発表するワークショップを行う。 	1,925万円
m e - b y o エクスプラザ 運営事業費	<ul style="list-style-type: none"> 未病バレー「ビオトピア」内の体験型施設「m e - b y o エクスプラザ」を運営する。 	4,554万円

VRサイクル（イメージ）



中高生向けのワークショップ（イメージ）



問合せ先

政策局自治振興部 地域活性化担当課長 田中 電話 045-210-3251

(1) 住む

○ 能登半島地震を踏まえた緊急災害対策の実施

(1) 目的

能登半島地震の課題を踏まえ、本県でも切迫性が懸念される大規模地震への緊急対策として、県の備蓄強化や市町村の支援を行う。



<被災地の様子>

(2) 予算額（合計） 1億3,593万円

(3) 事業内容

ア 県の備蓄強化 (新) 孤立化対策備蓄資機材緊急整備事業費 1億2,593万円

能登半島地震で孤立地域の発生やライフラインの断絶等が課題となったことから、災害時の通信手段や電源、シャワー・トイレ等を確保するための県の備蓄を強化する。

(主な整備内容)

- ・通信断絶に備えた衛星通信システムの導入
- ・要配慮者に必要な非常用電源の確保
- ・断水に備えたシャワーやトイレの確保
- ・簡易ベッドの整備

イ 市町村の支援 (市町村地域防災力強化事業費補助金の拡充分 1,000万円)

地震防災戦略や水防災戦略等の推進のために市町村の消防防災力の強化などの取組を財政面から支援している「市町村地域防災力強化事業費補助金」の補助対象に、「能登半島地震を踏まえた緊急対策事業」を追加し、孤立化対策等に取り組む市町村に対して補助する。

【補助金の支援メニュー】

区分	補助対象事業		補助金額
重点事業	住宅揺れ対策事業	風水害対策事業	1,000万円を拡充 ↓ 13億5,000万円
	津波対策事業	消防広域化事業	
	消防団等強化対策事業	消防県内広域応援事業	
	【追加】能登半島地震を踏まえた緊急対策事業		
通常事業			
特別対策事業			
防犯カメラ設置支援事業 ※後述 (13ページ)			3,000万円
計			13億8,000万円

問合せ先

ア (県の備蓄強化) 危機管理防災課長 能戸 電話 045-210-3420
イ (市町村の支援) 消防保安課長 石渡 電話 045-210-3422

○ 電気自動車（EV）・燃料電池自動車（FCV）の導入促進

1 目的

人流・物流のゼロカーボン化を促進するため、走行時にCO₂を排出しないEV・FCVの導入や充電・充てん環境の整備を促進する。

2 予算額 8億6,640万円

3 事業内容

(1) 車両の導入に対する補助 6億5,900万円

事業用EVやFCV等の導入に対する補助を拡充する。

	補助対象	補助率	補助上限額
EV	バス	1 / 3	1,500万円
	タクシー	定額	100万円
	トラック（バン含む。）	1 / 4	500万円
	軽トラック（バン含む。）	定額	20万円
	Ⓜレンタカー	1 / 3	100万円
FCV		定額	100万円
FCFL（燃料電池フォークリフト）		1 / 2	500万円

※ 国補助金との併用可

(2) 充電・充てん環境の整備に対する補助 2億400万円

急速・普通充電設備、水素ステーションの整備に対する補助を行う。

補助対象	補助率	補助上限額
急速充電設備 （公共用、バス・タクシー事業所用）	1 / 3	【新規】200万円 【入替】100万円
普通充電設備 〔共同住宅、バス・タクシー・ レンタカー・トラック事業所用〕	定額	【普通充電設備、コンセント スタンド】15万円 【コンセント】10万円
定置式水素ステーション	4 / 5	3,500万円又は4,200万円

※ 国補助金との併用可

※ 新たに市町村による公共用急速充電設備の整備を補助対象に追加

※ 定置式水素ステーションが設置されていない市町村に新たに整備する場合又は大型FC車両に充填可能な水素ステーションを整備する場合は、4,200万円

(3) 共同住宅用EV充電設備整備促進事業 340万円

県内住宅戸数の6割弱を占める共同住宅へのEV充電設備の整備を促進するため、管理組合等を対象に課題解決方法等についてのセミナーを行う。

問合せ先

脱炭素戦略本部室 脱炭素ライフスタイル担当課長 城田 電話 045-285-0784

○ 再生可能エネルギー等の導入促進

1 目的

脱炭素社会の実現に向けて、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー等の導入を促進するため、設備の導入に対する支援を行う。

2 予算額 10億971万円

3 事業内容

(1) 自家消費型再生可能エネルギー導入費補助 9億1,375万円

対象者	自家消費型の再生可能エネルギー設備を導入する法人・青色申告を行っている個人事業者
補助額	発電出力1kW当たり6万円を乗じた額 ※「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度（仮称）」の認証法人は補助額を上乗せ（1kW当たり2万円） ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（1台15万円）
上限額	大企業：1,000万円、中小企業：上限なし

(2) 太陽光発電初期費用ゼロ促進事業費補助 9,200万円

対象者	県内において住宅用0円ソーラーを実施している事業者
補助額	発電出力1kW当たり5万円を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（1台12万円）

(3) 太陽光発電等の共同購入 一万円

県内の事業所及び住宅を対象として、太陽光発電等の購入希望者を募り、一括して発注することで市場価格よりも安い費用で購入できる共同購入を実施する。 ※ゼロ予算事業（公募により選定した事業者と協定を締結し、連携して実施）	
--	--

(4) 共同住宅用自家消費型太陽光発電等導入費補助 396万円

対象者	県内の分譲共同住宅の管理組合、県内の賃貸共同住宅の所有者
補助額	発電出力1kW当たり5万円を乗じた額 ※蓄電池を併せて導入する場合は、補助額を上乗せ（1台12万円）

問合せ先

(1)、(3)事業所向け共同購入

脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素担当課長 渡邊 電話 045-210-4053

(2)、(3)住宅向け共同購入、(4)

脱炭素戦略本部室 脱炭素ライフスタイル担当課長 城田 電話 045-285-0784

○ 中小企業の脱炭素化の取組への支援

1 目的

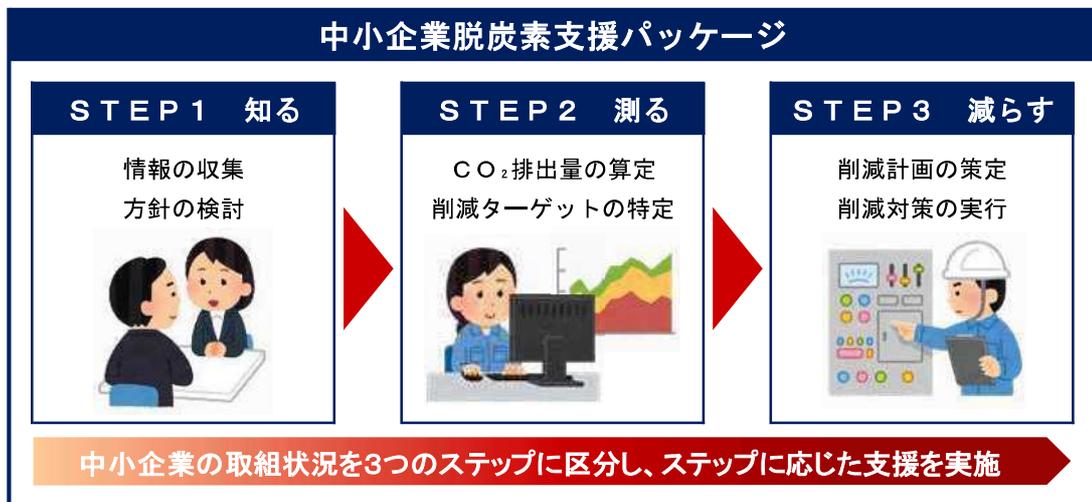
脱炭素社会の実現に向けて、中小企業の脱炭素化の取組への支援を強化する。

2 予算額 13億8,101万円

3 事業内容

(1) 全体像

中小企業の脱炭素化を促進するため、中小企業の取組状況を3つのステップ(知る・測る・減らす)に区分し、ステップに応じたきめ細かい支援を行う。



(2) 個別の事業内容

ステップ1 知る (情報の収集・方針の検討)

- 一部 ① 中小企業脱炭素相談支援事業費補助 1,500万円
公益財団法人神奈川産業振興センターが行う脱炭素に係る相談窓口の設置や出張相談等に対して補助する。

ステップ2 測る (CO₂排出量の算定・削減ターゲットの特定)

- ② 中小企業CO₂排出量管理システム導入支援事業費 2,005万円
中小企業によるCO₂排出量管理システムの導入事例を創出するため、モデルケースとなる中小企業を支援する。
- ③ 中小企業省エネルギー診断支援事業費 4,000万円
中小企業の省エネルギー対策を促進するため、省エネルギー診断を行う中小企業を支援する。

ステップ3 減らす（削減計画の策定・削減対策の実行）

【計画策定への支援】

- ④ 脱炭素中小企業認証制度推進事業費 715万円
中小企業の主体的な取組を促進するため、意欲のある中小企業を認証してインセンティブを付与する「かながわ脱炭素チャレンジ中小企業認証制度（仮称）」を創設するとともに、事業活動温暖化対策計画書を作成するノウハウ等を習得する「脱炭素スクール」を実施する。
- ⑤ 事業活動温暖化対策計画書システム整備事業費補助 1,000万円
事業活動温暖化対策計画書を簡易に作成できるようにするため、既存のCO₂排出量管理システムの提供事業者が行うシステム改修に対して補助する。

【対策実行への支援】

- ⑥ 中小企業脱炭素実践支援事業費 4,005万円
中小企業の脱炭素化の取組を促進するため、市町村や金融機関等と連携して選定した中小企業に対して、アウトリーチ型の支援を行う。
- 一部⑦ 中小企業省エネルギー設備導入費補助 3億円
中小企業の省エネルギー対策を促進するため、中小企業による省エネルギー設備の導入に対して補助する。
- ⑧ 自家消費型再生可能エネルギー設備導入費補助 9億1,375万円
事業所への再生可能エネルギー・蓄電池の更なる導入拡大を図るため、自家消費型の再生可能エネルギー・蓄電池の導入に対して補助する。
- ⑨ 脱炭素促進資産評価事業費補助（エコアセットかながわ） 3,500万円
脱炭素に取り組む中小企業の資金調達を支援するため、融資を受ける際の動産等の資産評価費用に対して補助する。
- ⑩ 中小企業制度融資事業費補助 (8億1,693万円の内数)
脱炭素化の取組に要する資金の調達を支援するため、中小企業制度融資において脱炭素（カーボンニュートラル）促進融資等を行う。

問合せ先

①～⑧

環境農政局脱炭素戦略本部室 事業者脱炭素担当課長 渡邊 電話 045-210-4053

⑨、⑩

産業労働局中小企業部金融課 課長 大居 電話 045-210-5760

○ 小田原市立病院と県立足柄上病院の連携協定に基づく支援

県西地域における安全・安心な医療提供体制を確保するため、小田原市、神奈川県、県立病院機構の3者で令和2年10月に締結した「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定」に基づき、県立足柄上病院の一部機能を小田原市立病院に集約したことから、県として小田原市立病院の再整備に対し、財政的な支援を行う。

また、上記の基本協定により、両病院の役割分担が明確化されたことから、機能を強化する再整備に対して補助を行うことで、基幹病院及び周辺医療機関間の事業連携等を促進し、病床機能分化・連携を推進する。

(1) 県立病院機能集約事業費補助

ア 事業内容

県西地域における安全・安心な医療提供体制を確保するため、県立足柄上病院の機能の一部を小田原市立病院に集約したことに伴い、県として小田原市立病院の再整備に対し、財政的な支援を行う。

イ 令和6年度当初予算額 7,019万円 (令和7年度計画額 1億2,477万円)

	令和6年度(予算額)	令和7年度(計画額)
建設費支援	7,019万円	9,381万円
機器整備費支援	一円	3,096万円

(2) 県西構想区域病床機能分化・連携推進事業費補助

ア 事業内容

地域内の病床の機能分化・連携を推進するため、地域医療介護総合確保基金を活用し、県西地域における中核的な医療機関である小田原市立病院の再整備を支援する。

イ 令和6年度当初予算額 一円 (令和7年度計画額 8億5,000万円)

	令和6年度(予算額)	令和7年度(計画額)
小田原市立病院 設備整備補助	一円	8億5,000万円

(3) (1)、(2)を合計した支援総額(計画額含む。)・・・10億4,496万円

問合せ先

【(1)】 健康医療局県立病院課 課長 小泉 電話 045-210-5040
 【(2)】 健康医療局保健医療部医療課 課長 市川 電話 045-210-4860

(2) 働く・楽しむ

○ 農林水産業の活性化

生産性の向上を図り、持続可能な未来につながる農林水産業を構築するため、スマート機器等の導入、担い手の育成・確保、飼料生産に向けた機械整備の推進などに取り組む。

令和6年度の主な事業		予算額
1	農業の活性化	31億1,778万円
一部 新	① 持続可能な農業の構築に向けた取組 産地や農業者のスマート機器等の導入に対して補助するとともに、施設栽培における脱炭素・低コスト技術の開発、かながわ農業アカデミーに脱炭素農業モデルを普及するための設備等を整備するほか、水田脱炭素の実証実験を行う。	5,789万円
一部 新	② 国際園芸博覧会への取組 2027年国際園芸博覧会の開催準備等を行う公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会に対し会場建設費の補助を実施する。また、開催に向けた機運醸成を図り、新たに出展に向けた準備を行う。	3億411万円
	③ 新規就農者の確保・支援 新規就農者の確保と本県農業の将来を担う人材を育成するため、技術支援や機械・施設等の導入に対する補助等を実施するとともに、女性農業者の経営参画を促進するための研修等を行う。	9,243万円
	④ トップ経営体育成支援事業費 販売額3,000万円以上の「トップ経営体」を育成するため、意欲ある若手生産者に対し、経営能力の開発・向上を目的とした研修を実施するとともに、研修修了者が規模拡大に向けて行う施設整備等に対して補助する。	1,200万円
	⑤ 県産品ブランド推進事業諸費 県産農林水産品のブランド力を強化するため、「かながわブランド」やそのサポート店を登録するとともに、県産農林水産品の販売促進等を行う協議会に対して負担金を支出する。	543万円
一部 新	⑥ 農地集積推進事業費 農地の売買や貸借による担い手への農地集積を推進し、農業経営の規模拡大、農地利用の効率化を図るため荒廃農地の復旧を行うとともに、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構に対して補助する。また、同機構に農地を貸す地域へ協力金を交付する市町村に対して補助する。	8,867万円
	⑦ 農業生産基盤の整備推進 農作業の効率化や、農作物の流通の改善等を図るため、ほ場（田んぼや畑などの耕地）、水路、農道等の農業生産基盤を整備する。	20億3,037万円
一部 新	⑧ 持続可能で脱炭素社会に貢献する畜産経営の推進 持続可能な畜産経営を推進するため、国産飼料の調達や飼料用米等の栽培、エコフィード活用、農地の集積に取り組む。また、県内畜産経営における脱炭素の取組を推進するため、地域資源を活用した牛由来の温室効果ガス発生抑制の検証を行う。	4,350万円
	⑨ 畜産における経営基盤強化・販路拡大 生産性の向上や人材確保による経営基盤の強化を図るため、酪農経営における後継牛確保対策や、県内高校生等に対する実践的な研修のフォローアップを行う。	6,351万円
	⑩ 特定家畜伝染病対策 家畜伝染病のうち、発生時に大きな影響を及ぼす特定家畜伝染病（豚熱、口蹄疫、鳥インフルエンザ等）について、農場の飼養衛生管理の強化等により、県内における発生予防を図るとともに、万が一発生した際に備えた体制の充実・強化を行う。	1億8,151万円
	⑪ 鳥獣被害緊急対策事業費 鳥獣被害の拡大を防ぐため、市町村と一体となって行う対策強化のための経費に対して補助するとともに、イノシシの捕獲奨励金を交付する。	550万円
	○その他 地域計画策定支援事業費など	2億3,283万円

令和6年度の主な事業		予算額
2 林業の活性化		18億4,876万円
⑫ 持続可能な林業の構築に向けた取組 スマート機器等の導入に対して補助するとともに、木造施設の建築等により抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定（吸収）されている炭素量に対する補助や、無花粉スギの中から特に成長に優れた品種を選抜し、県独自のエリートツリーとして開発を行う。		5,884万円
⑬ 林業担い手対策事業費 林業の労働力確保や就業者の育成を図るため、かながわ森林塾において新規就業希望者及び中堅・上級技術者を対象とした研修を実施する。		7,758万円
⑭ 間伐材の搬出支援 間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や神奈川県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組に対して補助する。		3億1,417万円
⑮ 木造公共施設等整備費補助（国庫） 県産木材の利用促進を図るため、市町村や民間事業者等が行う県産木材を使用した木造施設等の整備に対して補助する。		1億500万円
⑯ 森林環境譲与税における県の取組 市町村が行う森林の整備や木材利用等に関する施策を支援するため、人材・技術支援、森林情報を一元管理するシステムの運用、森林基盤情報の整備、ナラ枯れ被害木等の調査、広葉樹材の活用支援等を行う。また、森林や木材利用に関する普及啓発のため、県産木材の普及PRイベント等の事業を行う。		1億7,251万円 (再掲 4,000万円)
⑰ 林道開設・改良事業費 森林の適正な管理や木材生産の効率性、車両通行の安全性の向上を図るため、林道の開設や、法面保全、舗装等を行う。		11億4,918万円
○その他 県産木材加工施設等整備費補助（国庫）など		1,145万円
3 水産業の活性化		8億7,508万円
⑱ 魅力ある水産業の実現に向けた取組 生産性の向上と持続可能性を両立した水産業の構築を図るため、定置網漁業のスマート化、藻場の再生、新魚種に対応できる汎用性の高い栽培漁業施設への再整備等を行う。また、新たに漁業者の所得向上と神奈川県らしい都市型水産業の振興を図るため、地域特産品の創出や海業の推進に取り組む。		1億3,257万円
⑲ 水産資源の適切な管理、漁場環境等の調査・研究 水産資源の適切な管理、漁場環境や生態系の保全、栽培漁業や定置網漁業に関する技術の開発等を行うため、水産技術センターにおいて各種調査・研究等を行う。		7,995万円
⑳ 三崎・小田原特定漁港漁場整備事業費 災害時の水産物流通拠点としての機能の確保や水産業の振興を図るため、三崎漁港における城ヶ島大橋機能保全工事や防災対策支援工事や小田原漁港における1号物揚場機能保全設計業務委託などを行う。		5億5,400万円
○その他 あゆ種苗生産委託事業費など		1億855万円

合 計 **58億4,162万円**

○ 鳥獣被害対策の強化

1 目的

鳥獣による農作物被害は依然として軽減しておらず、生活・人的被害も継続している。加えて、近年イノシシやクマ等の市街地出没など生活・人的な脅威も増大していることなどから、被害の低減に向けた緊急対策を実施するとともに、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げるための支援等を行う。

2 予算額 3億6,870万円

3 事業内容

捕獲強化に向けた支援など、被害軽減に向けた緊急対策を引き続き実施する。

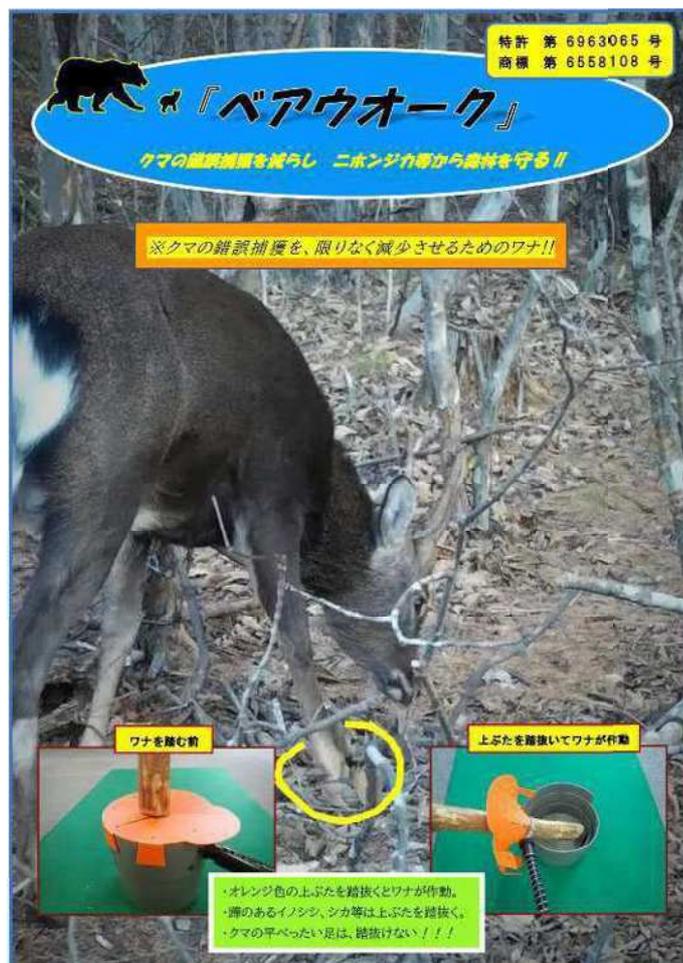
また、地域ぐるみの対策を広げるため、かながわ鳥獣被害対策支援センターを中心に、市町村等と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証等の支援を行うとともに、シカ、サル、イノシシ等の捕獲や鳥獣被害対策に資する人材の確保・育成を行う。

項目		事業	予算額
対策支援	支援体制の充実	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	908万円
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	300万円
集落環境整備	環境整備の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】	8,512万円
	ヤマビル対策	ヤマビル被害対策事業費補助（市町村）	197万円
防護対策	防護対策の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	（8,512万円）
捕獲等	捕獲の強化	鳥獣被害対策事業費補助（団体）	105万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	（8,512万円）
	シカ・サル・イノシシ管理	特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費【一部国庫】	2,174万円
		指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業費【一部国庫】	620万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費【国庫】	779万円
		鳥獣被害緊急対策事業費（一部）	250万円
		中高標高域ニホンジカ管理捕獲等事業【水源特会】	2億1,287万円
	ツキノワグマ対策	自然環境保全対策事業費（一部）	888万円
		⑨ 地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	373万円
	外来生物対策	生物多様性保全基盤整備事業推進費（一部）	303万円
人材確保	人材の確保・育成	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	169万円
合 計			3億6,870万円

*このほか、市町村事業推進交付金のうち、鳥獣保護管理対策事業として、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。

4 令和6年度当初予算での新たな取組

項目	事業概要	予算額
ツキノワグマの 錯誤捕獲防止の 強化	ツキノワグマが掛かりにくいとされている特殊なくくりわな（ベアウオーク等）を使用してシカ、イノシシの捕獲を行い、その効果や実用性（作業効率やシカ・イノシシの捕獲効率が下がらないこと等）を検証する。	373 万円



特殊なくくりわな（ベアウオーク）

（出典：一般財団法人日本森林林業振興会長野支部）

問合せ先

自然環境保全課 課長 羽太 電話 045-210-4301

○ 水産業施設の整備・強靱化

1 目的

流通拠点及び防災拠点である県営漁港（三崎漁港及び小田原漁港）、市町営漁港において、自然災害に対する強靱化を図るため、漁港施設及び海岸保全施設の整備・改良を行う。

2 予算額 13億3,451万円

3 事業内容

(1) 県営漁港の整備

9億2,800万円

災害時の水産物流通拠点としての機能の確保や水産業の振興を図るため、三崎漁港における城ヶ島大橋機能保全工事や防災対策支援工事、小田原漁港における南町地区の海岸保全施設整備工事などを行う。

(2) 市町営漁港の整備

4億651万円

漁港機能の維持・保全を図るため、市町が実施する防波堤の補強や、海岸の侵食を防ぐ離岸堤の整備等に対して補助する。



海岸保全施設（小田原漁港海岸）



離岸堤（北下浦漁港海岸）

問合せ先

水産振興担当課長 石黒 電話 045-210-4532

○ 企業誘致などによる産業集積と海外との経済交流の促進

1 目的

「セレクト神奈川NEXT」等により市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地を促進するとともに、海外展開を目指す企業に対してニーズに応じた効果的な支援を実施し、県内経済の活性化と県民の雇用の場の創出を図る。

2 予算額 29億1,542万円

3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(1)	「セレクト神奈川NEXT」等による企業立地の促進	26億6,204万円
①	セレクト神奈川NEXT第2ステージ補助金 市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地の促進と、高度な産業集積の維持・発展を図るため、現行の企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」を拡充し、県内に立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助する。	1,000万円
②	セレクト神奈川NEXT補助金 「神奈川県企業誘致施策」の企業立地促進補助金により、県内に立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助する。	10億8,000万円
③	セレクト神奈川100補助金 「神奈川県企業誘致推進方策」の企業誘致促進補助金により、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助する。	8億7,258万円
④	セレクト神奈川NEXT第2ステージ融資事業費補助 県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、セレクト神奈川NEXT第2ステージ融資事業の取扱金融機関に対して補助する。	1,777万円
⑤	セレクト神奈川融資事業費補助 県外・国外から立地する中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、企業立地促進融資及び企業誘致促進融資の取扱金融機関に対して補助する（セレクト神奈川NEXT・セレクト神奈川100）。	5億2,797万円
⑥	インベスト神奈川融資事業費補助 県外から県内に立地した中小企業者等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行った県内中小企業者等に対して低利融資を行うため、インベスト神奈川融資事業の取扱金融機関に対して補助する。	6,803万円
⑦	企業誘致促進賃料補助金 多様な立地形態に合わせた支援を行うため、県外から立地する企業や外国企業の運営拠点に係る賃料に対して補助する。	1,469万円
⑧	企業誘致推進等事業費 県内への企業立地を促進するため、PRサイトやプロモーション動画等による広報活動や神奈川県企業誘致促進協議会による企業誘致促進プロモーションへの支援等を行う。また、企業誘致施策の将来の方向性を検討するための調査を行う。	4,710万円
⑨	外国企業立上げ支援補助 外国企業進出時の立上げを支援するため、専門家によるコンサルティングや会社設立の手続に係る経費に対して補助する。	405万円
⑩	外国企業誘致促進事業費 外国企業の誘致を図るため、外国企業向けスタートアップオフィス及びレンタルオフィスの運営等を行う。また、ベトナム企業の更なる誘致を図るため、現地で投資誘致プロモーションを実施する。	841万円
⑪	日本貿易振興機構補助金 外国企業の県内誘致及び中小企業・小規模企業の海外展開支援のため、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）横浜貿易情報センターが行う事業に対して補助する。	1,140万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(2)	県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進	2億5,338万円
一部 新	⑫ 中小企業海外展開支援事業費 海外展開を図る中小企業・小規模企業に対し、進出ニーズの高い国・地域の投資環境に関するセミナー等を開催するとともに、新たに海外の食品バイヤーを招へいし、県内で商談会を開催する。	1,013万円
一部 新	⑬ 海外駐在員派遣費 外国企業の県内誘致及び中小企業・小規模企業の海外展開支援のため、シンガポールと米国・ニューヨークに海外駐在員を派遣し、投資セミナーの開催や企業訪問を行うとともに、新たに現地の業界団体等と連携した誘致活動や電子商取引を活用した県内企業の製品等のPRを行う。	1億1,218万円
	⑭ 民間金融機関海外拠点派遣費 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、民間金融機関の海外拠点に県職員を派遣し、相談対応等の業務に従事する。	992万円
一部 新	⑮ 神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助 中小企業・小規模企業の海外展開を支援するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う、ベトナムにおける展示会への出展支援等の国際ビジネス支援事業への補助を拡充するほか、中国・大連に設置している事務所の運営に対して補助する。	9,801万円
	○ その他 横浜貿易協会等補助金など2事業	2,313万円
合 計		29億1,542万円



ベトナムでの神奈川投資セミナー



海外でのビジネス商談会

問合せ先

【①～③、⑦～⑮】 産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 課長 塚本 電話 045-210-5570
 【④～⑥】 産業労働局中小企業部金融課 課長 大居 電話 045-210-5670

・「セレクト神奈川NEXT」等による企業立地の促進

1 目的

企業誘致施策「セレクト神奈川NEXT」について、これまでの課題等を踏まえ、対象産業や要件などを見直すとともに、令和9年度末まで延長し、更なる県内経済の活性化と雇用の創出を図る。

2 事業内容及び予算額

No.	予算名	事業内容	予算額
新 (1)	セレクト神奈川NEXT第2ステージ補助金	○土地・建物・設備への投資額に一定割合を乗じた金額を上限額の範囲内で補助 ○補助金額：投資額の3%（大企業）、6%（中小企業）、上限5億円。ただし、特区制度活用などの場合は投資額の6%（大企業）、12%（中小企業）、上限10億円 <債務負担行為の設定> ・期間：令和6年度～令和25年度、限度額：206億円	1,000万円
新 (2)	セレクト神奈川NEXT第2ステージ融資事業費補助	○県が金融機関に対して補助することで、金融機関からの融資を通常よりも低利で受けられる。長期・固定の融資条件を設定。 ○融資額：最大10億円。ただし、事業費の80%以内、融資期間20年以内（2年以内の据置期間を含む。）、中小企業及び中堅企業が対象	1,777万円

3 「セレクト神奈川NEXT」（令和6年度～）制度概要

○ 主な見直しのポイント

- ア 成長産業の追加 → 支援対象産業に「脱炭素関連産業」を追加
- イ 流出防止の取組強化 → 支援対象に一定規模以上の大規模設備投資を追加
- ウ 生産性向上の支援 → 大企業の雇用要件を50人から30人に緩和
- エ 地域偏在の解消 → 「地域振興型産業」の対象業種を拡充

項目	内容
対象産業	未病関連産業、ロボット関連産業、 <u>脱炭素関連産業</u> 、観光関連産業、先端素材関連産業、先端医療関連産業、IT/エレクトロニクス関連産業、輸送用機械器具関連産業、地域振興型産業（※）（研究所は全産業）
対象業種	製造業、電気業、情報通信業、卸売業、小売業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、娯楽業
投資額	大企業20億円以上、中小企業5千万円以上 (<u>大規模設備投資</u> の場合は40億円以上)
常用雇用者数	<u>大企業30人以上</u> 、中小企業10人以上 (<u>大規模設備投資</u> の場合は60人以上)

※ 横須賀三浦地域及び県西地域に限定し、製造業（食料品、飲料、はん用機械、生産用機械、業務用機械）を対象として支援。

問合せ先

- 2(1) 産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 課長 塚本 電話 045-210-5570
- 2(2) 産業労働局中小企業部金融課 課長 大居 電話 045-210-5670

○ 魅力ある水産業の実現に向けた取組

1 目的

大都市圏にある本県の強みを活かし、生産性の向上と持続可能性を両立した都市型の水産業を構築するため、藻場の再生による磯焼け対策、定置網漁業のスマート化、新しい魚種や技術開発に対応できる汎用性の高い栽培漁業施設の再整備等を実施する。

また、新たに漁業者の所得向上と神奈川らしい都市型水産業を振興するため、海業の推進と地域特産品を創出する。

2 予算額 1億3,592万円

3 事業内容

(1) 磯焼け対策

1,180万円

沿岸域の水産資源の回復に向けて、早熟カジメ[※]等の大量生産と供給、藻場育成技術の漁業者等への普及、磯焼け^{※※}した藻場の再生・整備の手法の1つである藻礁の効果実証実験を行い、あわせてブルーカーボンによるCO₂吸収効果の増大にもつなげる。また、引き続き、食害生物であるムラサキウニの養殖技術の研究及び商品開発を促進する。

※ 海藻の一種であるカジメのうち成熟が早いもの。

※※ 海藻が魚などに食べつくされ藻場が消失する現象。



① 藻類培養室

② 漁業者への普及

③ 藻礁

藻場の再生

(2) 定置網漁業のスマート化

1,070万円

定置網に、魚群探知機や水中カメラなどの遠隔監視装置を設置することで、陸上に送信された水中画像等をAIが分析し魚種や漁獲量等を判別するシステムを開発し、操業の効率化等を促進する。



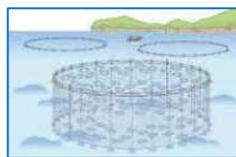
(3) 魚類等養殖技術開発

350万円

これまで県内で実績のない海面の魚類養殖業の実現に向けて、小型のマサバに抗酸化作用の高いマグロの血合肉を餌として与え、魚の付加価値を高める養殖技術の開発と事業化の可能性の評価を行う。



マサバ



魚類養殖 (イメージ)

(4) 栽培漁業施設整備

2,350万円

気候変動に伴う海洋環境の変化や魚の病気等に対応するため、新しい魚種や技術の開発に対応できる汎用性の高い施設を整備し、新たな魚種の生産技術の開発等に取り組む。



早熟カジメ



ハマグリ



トラフグ



UV殺菌装置

⑤ (5) 海業の推進

4,000万円

漁業経営の多角化により漁業所得を向上させる海業*の展開に向けて、海業に活用できる地域の海や漁村の魅力の掘り起こしや、本県に適した海業のビジネスモデルの創出、さらに、海業の事業化に向け、漁業者とパートナーとなる企業のマッチング手法を検討する。

※ 漁業を核に商業、観光、教育等の分野を結び付けた複合的産業



海業の実施例 漁船遊覧ツアー (左)



獲れたて地魚の朝市 (右)

一部⑤ (6) かながわの魚販売促進

675万円

県産水産物の付加価値を向上させ消費を拡大するため、消費者の健康志向等のニーズに応えた、未病改善にも役立つ地域特産品を創出する取組への支援を行うほか、手軽に食べられる加工品の開発や、小売店等と連携した普及促進のための広報活動を行う。



未病改善効果のあるマグロ血合肉 (左) と調理例 (右)



※上記取組のほか、水産業と福祉の連携推進や漁業就業・定着化の促進支援などを実施する。

問合せ先

水産課 課長 山本 電話 045-210-4530

○ 行ってみたい神奈川の魅力づくり

1 目的

第5期神奈川県観光振興計画に基づき、観光の振興により、県内各地域を訪れる観光客の満足度を高め、観光消費額を増やすことで、持続可能な観光地域づくりを進め、「観光により地域が輝く神奈川」の実現に向けて、神奈川の魅力づくりを加速させる。

2 予算額（国際文化観光局） 8億8,722万円

3 主な事業内容（国際文化観光局の主な事業）

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
(1)	観光データの活用	6,386万円
一部 新	① 観光振興計画推進事業費 「第5期神奈川県観光振興計画」で掲げる地域の観光消費増加に向けて、データに基づく施策をより一層推進するとともに、その達成状況を検証するため、これまでの観光データに加えて、新たに観光コンテンツごとに外国人観光客の人流データを収集・分析する。	2,226万円
一部 新	② 観光客実態調査事業費 データに基づく観光マーケティングや実行戦略を策定するため、アンケート調査を実施するほか、新たに消費動向やSNSの口コミ等を基にしたデータを収集・分析する。	4,160万円
(2)	観光資源の発掘・磨き上げや地域で活躍する観光人材の育成	2,000万円
	③ 神奈川県観光魅力創造協議会事業費 国内外の観光客の誘致を促進し、地域経済の更なる活性化を図るため、神奈川県観光魅力創造協議会の運営及び事業支援を行い、観光コンテンツの発掘・磨き上げや、魅力的な周遊コースの開発等を行う。	1,527万円
	④ かながわ認定観光案内人認定事業費 外国人観光客の誘致を促進するため、自然、歴史、食、文化等の観光コンテンツに高い専門性を有する通訳ガイドを育成し、「かながわ認定観光案内人（Official Kanagawa Tour Guide）」として認定する。	472万円
(3)	観光客の受入環境整備	3,022万円
	⑤ 観光客受入環境整備費補助 観光客が快適に滞在できる環境づくりや新たな観光需要に対応するため、民間事業者が行う多言語表記の整備やDX整備等に対して補助する。 ・補助率：1/2 補助上限額：100万円	3,022万円
(4)	地域の特徴や意見を踏まえた国内外への戦略的プロモーション	7億3,128万円
新	⑥ かながわ観光連携エリア推進事業費 観光の核づくり地域（城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域）を拠点とした更なる地域の活性化を図るため、観光の核づくり地域の最適な連携先選定に向けてヒアリング調査を行うとともに、連携先選定後の観光戦略の策定支援を行う。	2,000万円
一部 新	⑦ 国内観光プロモーション事業費 国内観光客の誘致を促進するため、新たに旅行者の関心が高いテーマや観光消費の促進に着目した取組や、国際園芸博覧会を見据えた観光プロモーション等を行う。	1億6,434万円
	⑧ 国内観光プロモーション事業費補助 国内観光客の誘致を促進するため、「かながわDMO」が行う観光情報の発信等に対して補助する。	3,387万円
新	⑨ インバウンド向け一元的対応窓口の設置 外国人観光客の来県を促進し観光消費額を向上させるため、ランドオペレーター業務やMICE誘致業務を一元的に担う窓口を設置する「かながわDMO」に対して補助する。	5,500万円
	⑩ テーマ別観光プロモーション事業費 外国人観光客の誘致を促進するため、MICE・風魔忍者等をテーマとした、多様なニーズや客層に対応したプロモーションを行う。	1,082万円

区分	主な事業名及び事業概要	6年度当初予算額
	⑪ 海外市場別観光プロモーション事業費 外国人観光客の誘致を促進するため、中国、アメリカ、イギリス、ベトナムに設置する観光レップを通じて観光情報の収集やセールス等を行う。	3,717万円
	⑫ 民間事業者等連携観光振興促進事業費 外国人観光客の誘致を促進するため、(一社)関東広域観光機構(関東広域DMO)との連携事業など、誘致促進効果が高いと考えられる取組について、民間事業者等と連携したプロモーションを行う。	270万円
	⑬ 外国語観光情報発信事業費 外国人観光客の誘致を促進するため、外国語観光情報ウェブサイトやSNSを活用して本県の観光情報を多言語で発信する。	5,528万円
	⑭ ベトナム文化等交流事業費 将来にわたる両地域の継続的な成長と発展を目指し、文化、食、観光、経済など幅広い分野で相互交流を促進するため、「ベトナムフェスタ in 神奈川」及び「KANAGAWA FESTIVAL」の開催の支援等を行う。	5,493万円
一部 新	⑮ マグネット・カルチャーの取組 文化芸術による地域活性化に資する事業を新たに補助対象に加えるとともに、伝統・民俗芸能活動に対する補助を拡充する。また、新たに県民ホール休館前文化イベントを行うほか、「共生共創事業」等により、魅力的なコンテンツの創出と発信等を行う。	2億9,714万円
(5)	観光関連産業の成長促進	4,184万円
	⑯ アンテナショップ運営委託事業費 アンテナショップ「かながわ屋」における県産品の展示・販売を通じて、神奈川の魅力を広く発信し、認知度の向上を図る。	2,474万円
	⑰ かながわ産品魅力発信事業費補助 「かながわの名産100選」をはじめとする県産品の発掘・魅力発信や、物産展への出展、オンライン販売サイトの運営等を通じた観光PRを行う事業者に対して補助する。	1,710万円
	合 計	8億8,722万円

<参考> 予算額 (他局の主な事業)

区分及び主な事業名	6年度当初予算額
観光資源の発掘・磨き上げや地域で活躍する観光人材の育成 三浦半島地域活性化に向けた取組 スポーツを通じた地域の盛り上げや障がい者スポーツの推進 東京2025デフリンピックを契機とした障がい者スポーツの推進 など	5億4,819万円
合 計	5億4,819万円



⑨、⑪ 海外の旅行会社を対象としたプロモーション

問合せ先	国際文化観光局	観光戦略担当課長	北見	電話	045-210-5761
【①～③、⑤】	国際文化観光局	観光プロモーション担当課長	笹野	電話	045-210-5762
【④、⑦～⑬、⑯、⑰】	国際文化観光局	観光課	重田	電話	045-210-5760
【⑥】	国際文化観光局	国際課	矢田	電話	045-210-3740
【⑭】	国際文化観光局	マグカル担当課長	中里	電話	045-285-0760
【⑮】					

○ スポーツツーリズムの推進

1 目的

スポーツを通じた地域活性化に向けて、サイクルツーリズムの推進に加え、新たにアウトドアスポーツやアーバンスポーツのツーリズムを推進するため、体験ツアーや動画等の作成によるPRを行う。

2 予算額 2,041 万円

3 事業内容

(1) サイクルツーリズムの推進

5年度に作成したルートマップのアプリ、ウェブサイト、紙媒体の掲載情報を更新し、情報発信するとともに、様々な団体と連携しながら活用を促進する。

(2) アウトドアスポーツ・アーバンスポーツのツーリズム推進

アウトドアスポーツやアーバンスポーツの体験ツアーを実施し、ツアー参加者がキャストとなる魅力的なプロモーション素材（写真や動画）を作成したうえで、様々な団体と連携したPRを実施する。

(3) プラットフォームの運営

サイクルツーリズムを始めとしたスポーツツーリズム等の推進について、様々な主体による連携を促すため、ニーズや意見を共有する場としてのプラットフォームを運営する。



問合せ先

スポーツ課長 矢島 電話 045-285-0791

(3) 育む・学ぶ

○ 子ども・子育てへの支援

1 目的

全ての子どもが健やかに成長し、県民が安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するため、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援に取り組むとともに、あたたかいコミュニティの創出や、社会全体で子ども・子育てを応援する機運醸成を行う。

2 予算額 1,014 億 1,006 万円

3 主な事業内容

(1) 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援 184 億 2,591 万円

ア 恋カナ！プロジェクト事業費 4,179 万円

結婚に向けた機運醸成を図るため、市町村等と連携したイベントを開催するとともに、結婚支援コンシェルジュを配置し、市町村や結婚を希望する方を支援する。

恋カナ！婚活イベントの実施状況



(連携 ベトナムフェスタ in 神奈川 2023)



(連携 リビエラ逗子マリーナ
(かながわシープロジェクト))

イ 結婚新生活支援事業推進費補助 10 億 8,810 万円

結婚に対する経済的不安を軽減し、若い世代の結婚を後押しするため、結婚に伴う新生活に係る費用（新居の家賃、引越費用等）について、市町村と一体となって支援する。

㊦ ウ 妊娠・出産支援の強化 3 億 6,263 万円

市町村と連携して先進医療に指定されている不妊治療費を助成するとともに、若い男女が、妊娠・出産を含む将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に向き合うプレコンセプションケアを推進する。

一部㊦ エ 小児・ひとり親家庭等への医療費助成 93 億 6,068 万円

小児・ひとり親家庭等の医療費助成を実施する市町村に対して補助する。

※政令市・中核市への補助率格差を解消

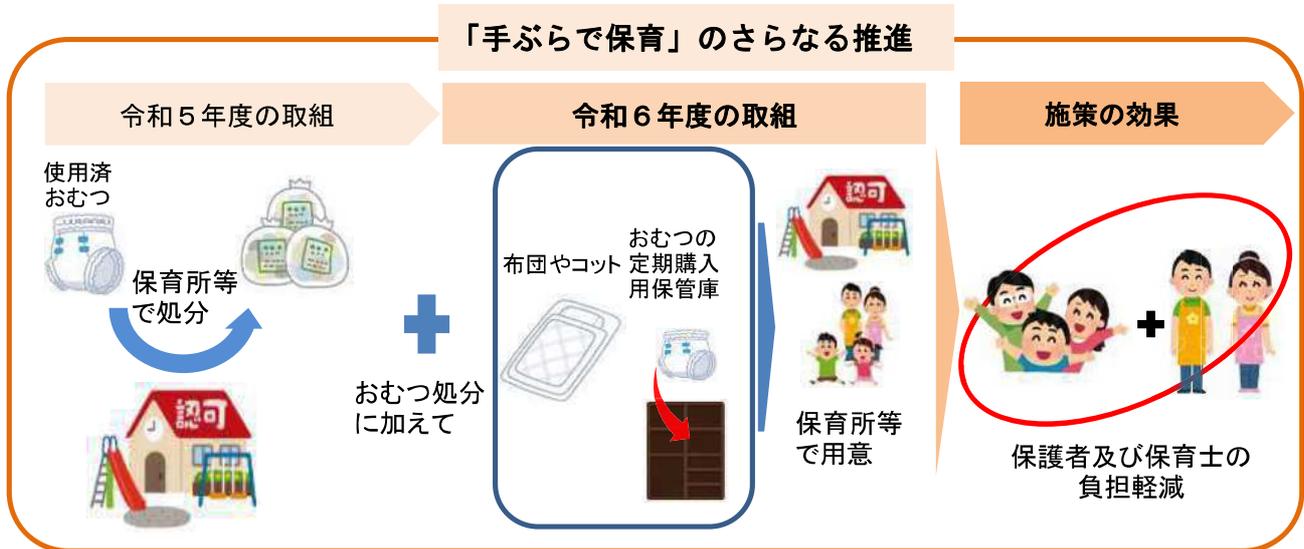
▶小児医療費助成 政令市補助率 1 / 4 ⇒ 1 / 3

▶ひとり親家庭等医療費助成 政令市・中核市補助率 1 / 3 ⇒ 1 / 2

一部⑩ オ 「手ぶらで保育」の推進

3億3,224万円

保護者及び保育士双方の負担を軽減するため、乳幼児の使用済み紙おむつの処分に加え、新たにお昼寝用コット（簡易ベッド）、おむつ保管庫などの物品等を整備する保育所等を支援する市町村に対して補助する。

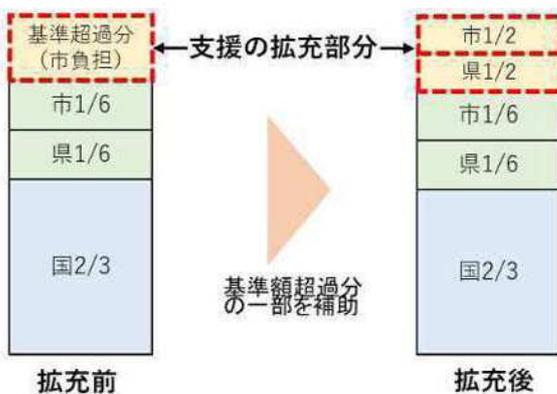


一部⑪ カ 放課後児童クラブ施設整備等に対する支援の拡充

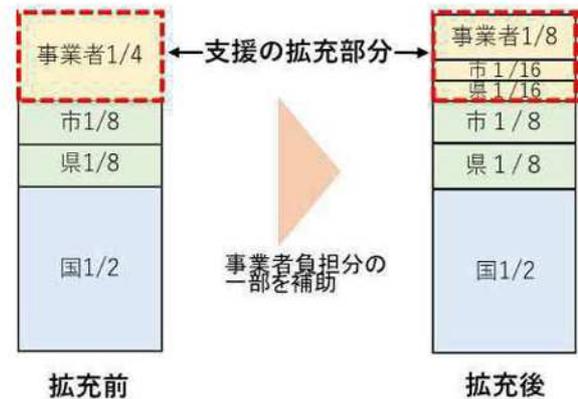
1億5,142万円

放課後児童クラブの整備を促進するため、新たに国が定める補助基準額を超える市町村負担や事業者負担に対して補助する。

○市町村設置



○事業者設置



一部⑫ キ 私立高等学校等生徒学費補助の拡充

43億9,425万円

私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、年収約700万円未満の世帯までの授業料及び住民税非課税世帯までの入学金の実質無償化を継続する。多子世帯については、授業料実質無償化の対象を年収約910万円未満まで拡大するとともに、年齢要件を緩和する。

令和5年度まで	令和6年度から拡充
<p>○ 年収約700万円（多子世帯は約800万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化。</p> <p>※ 多子世帯：15歳以上23歳未満の扶養している子ども（中学生を除く）が3人以上いる世帯</p>	<p>○ 年収約700万円（多子世帯は約910万円）未満世帯を対象に授業料を実質無償化＜年収上限引上げ＞。</p> <p>※ 多子世帯：23歳未満の扶養している子どもが3人以上いる世帯＜年齢要件緩和＞</p>

⑧ ク 仕事と育児等を両立できる職場環境整備の促進

8,160 万円

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児や不妊治療等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む県内中小企業に対して奨励金を交付する。

コース	主な交付要件	交付金額
仕事と育児の両立	① 県主催セミナーへの参加 ② 仕事と育児の両立に資する制度の創設 ③ 社内研修の実施	20万円
仕事と不妊治療等の両立	① 県主催セミナーへの参加 ② 社内における実態把握調査の実施 ③ 仕事と不妊治療等の両立に資する制度の創設 ④ 社内への相談窓口の設置 ⑤ 社内研修の実施	20万円
男性育児休業取得促進	① 子の出生後2歳に達するまでの間に男性従業員が育児休業を取得 ② 育児休業終了後に原職復帰して1か月以上雇用(交付金額) 育児休業期間10日以上30日未満：20万円 育児休業期間30日以上：50万円	〔左記参照〕

その他 ひとり親家庭放課後児童クラブ利用料支援事業費補助など

26 億 1,318 万円

(2) あたたかいコミュニティの創出

2 億 2,675 万円

一部⑧ ア かながわ子育てパーソナルサポートの機能強化

1 億 2,930 万円

かながわ子育てパーソナルサポートへチャットボットを導入するとともに、子育て支援アプリとの連携を行う。また、本サービスを通して市町村の各種申請手続きが可能となるよう、市町村が行うシステム構築に対して補助する。



その他 子ども・子育て充実市町村提案事業費補助など

9,745 万円

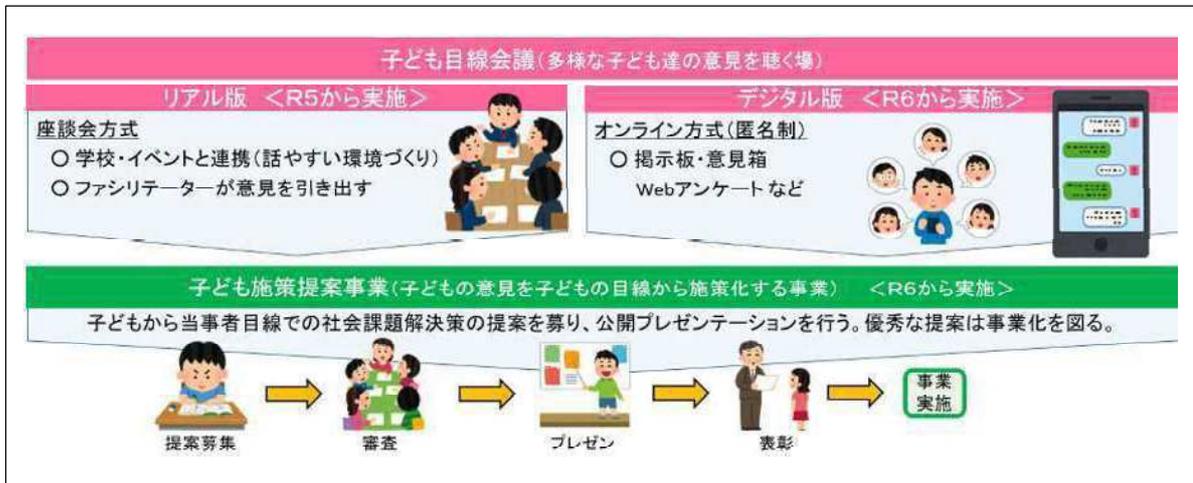
(3) 社会全体で、子ども・子育てを応援する機運醸成

5,918万円

一部④ ア 子どもの意見反映

2,554万円

こども基本法に基づき、県の施策に広く子どもの意見を反映するため、対面やインターネット掲示板などの手法で多様な子どもたちの声を聴く機会を創出するとともに、集まった課題認識を基に、子ども目線による事業提案を受け、採択した事業を実施する。



その他 こどもまんなか機運醸成事業費など

3,363万円

(4) 幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等

826億9,822万円

問合せ先

【3(1)ア、イ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長 岩崎	電話 045-210-3830
【3(1)ウ】	健康医療局保健医療部健康増進課	課長 渡邊	電話 045-210-4770
【3(1)エ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長 臼井	電話 045-210-4650
【3(1)オ、カ、(2)ア、(3)ア】	福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課	課長 深石	電話 045-210-4660
【3(1)キ】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長 山田	電話 045-210-3760
【3(1)ク】	産業労働局労働部雇用労政課	課長 高橋	電話 045-210-5730

○ 当事者目線の障がい福祉の実現

1 目的

当事者目線に立った障がい福祉の実現を目指し、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」及び「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及を押し進めるとともに、障がい児・者の障がい特性等に応じた、生活を支えるサービスの更なる充実強化に取り組む。

2 予算額 898億4,018万円

3 主な事業内容

(1) 中井やまゆり園等の県立障害者支援施設における地域生活移行の取組 8,960万円

ア 施設利用者の質の高い生活の確保 632万円

当事者の意見を施設運営に反映するため、障がい当事者が施設を巡回し、職員との意見交換を行う。また、支援改善アドバイザーや支援サポート員を配置する。

一部㊦ イ 日中活動・体験の充実 6,099万円

施設利用者の地域生活移行に向けて、グループホーム体験の場の確保や施設外活動を充実させるとともに、活動をコーディネートする専門職員を配置する。また、重度訪問介護相当サービスの体験利用を提供した事業所に対する補助を新たに実施する。

地域移行に向けた取組	<これまでの補助メニュー（一部抜粋）>
日中活動の充実	施設外の日中サービス利用への補助
↓	
暮らしの場の体験	グループホームの体験利用への補助 (課題) 暮らしの場の体験が進んでいない
↓	
地域生活移行の実現	【新設】重度訪問介護の体験利用への補助 在宅生活やグループホームの体験を加速！

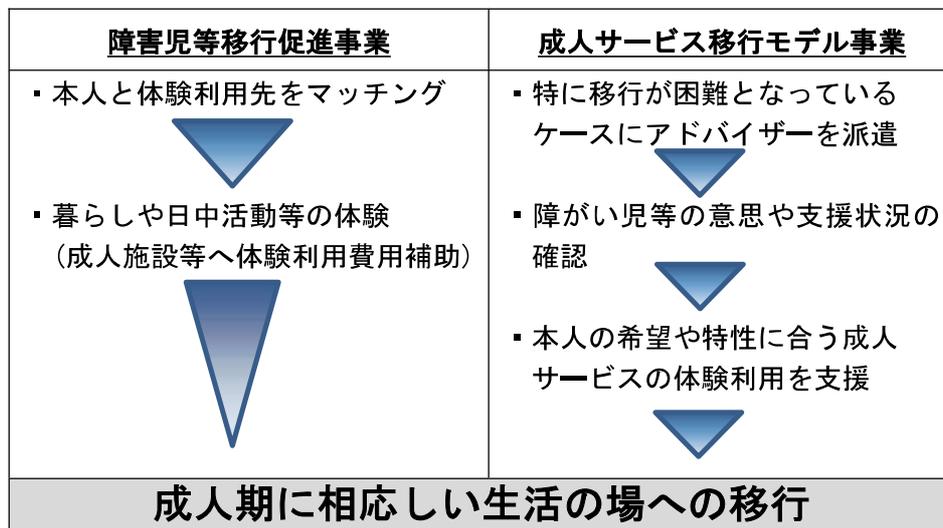
一部㊦ ウ 地域生活への移行 2,229万円

施設利用者の地域生活移行先となるグループホームの体制整備や、移行後の生活の場となる在宅サービス等の確保を支援する。また、施設利用者を受け入れるグループホームの設置等を検討するため、先駆的なグループホーム運営の事例調査を新たに実施する。

⑩ ア 地域資源（障がい児への支援）の充実

942 万円

障がい児及び過齢児の成人サービス移行を促進するため、本人の希望と体験利用先をマッチングする会議を設置するほか、体験利用を受け入れた成人施設等に対して補助する。また、成人サービス移行に係る本人の意思決定を支援するアドバイザーを派遣する。



⑪ イ 障害福祉サービス等の提供に係る検討会

360 万円

湘南東部圏域における重症心身障がい児者や医療的ケアを必要とする方の地域生活を支えるため、支援体制に関する課題や対策を検討する。また、知的障がい児者の医療課題について、医療、福祉両面から対策を検討する。

⑫ ウ 障害サービス事業所就労実態調査事業費

400 万円

障害福祉分野における人材確保策を的確に講じるため、障害福祉事業所における就労実態や人材育成の取組を調査する。

⑬ エ ソーラーカーポート設置促進事業費補助

1,800 万円

悪天候の中でも車椅子使用者等が安心して外出できる環境づくりのため、商業施設等における障害者等専用駐車区画へのソーラーカーポートの設置に対して補助する。



㊦ オ 障がいに対する理解促進

2,332万円

障がいに対する理解促進を図るため、趣味やサークル活動などを中心とした誰もが気軽に参加できる共生の場を創出する。また、県民意識を醸成するため、当事者目線の障害福祉について発信する全国フォーラムを開催する。



㊦
「みんなで読める 神奈川県当事者目線障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」

㊦
全国フォーラムのイメージ



㊦ カ 相談支援体制の充実

5,731万円

当事者目線に立った相談支援の取組を推進するため、障がい者の支援に自ら携わる障がい当事者（ピアサポーター）の養成を行う研修を実施する。また、聴覚障がい児が早期から必要な支援を受けられるよう、相談窓口を設置するとともに、家族教室の開催や聴覚障がい児が通う関係施設への巡回支援等を実施する。

㊦ キ 「当事者目線」の精神科医療の実現

6,226万円

精神障がい者が安心して精神科医療を受けられるよう、精神科病院の実態調査や虐待通報窓口の設置を行うほか、精神科病院が見守りカメラを導入する費用に対して補助する。また、入院患者の地域生活移行を支援するため、訪問支援員等を病院に派遣する。



(訪問支援員等による地域生活移行のスキーム図)

ク 地域生活移行に向けた受け皿の確保 7 億 6,129 万円

精神障がい者を含む障がいの地域生活移行を促進するため、日中活動等の場及びグループホームの整備に対して補助する。また、市町村と協調して、グループホームの運営に要する費用や、在宅支援、地域社会参加支援等に必要な取組に対して補助する。

④ ケ 市町村重度訪問介護等支援事業費補助 2 億 8,449 万円

重度訪問介護等の訪問系サービスに係る介護給付費等において、国庫負担基準額を超えて負担している市町村（政令市、中核市及び人口 30 万人以上の市町村を除く）に対して補助する。

一部④ コ 障害者就業・生活支援センター事業 1 億 1,868 万円

雇用促進法により設置している障害者就業・生活支援センター 8 か所において、障がいの就労に伴う生活支援を実施する。また、近年増加傾向にある精神障がい者からの相談に適切に対応するため、高い専門性を持った職員を新たに配置する。

一部④ サ 重度障害者医療費・外国籍県民等福祉給付金の助成 63 億 4,462 万円

重度障害者医療費・外国籍県民等福祉給付金の助成を実施する市町村に対して補助する。

※政令市・中核市への補助格差を解消

▶重度障害者医療費	政令市・中核市補助率	1 / 3 ⇒ 1 / 2
▶外国籍県民等福祉給付金	政令市補助率	0 ⇒ 1 / 2
	中核市補助率	1 / 3 ⇒ 1 / 2

(3) 障害福祉サービス等をさらに強化する取組 820 億 6,355 万円

問合せ先

【 3 (1)、(2)ア、イ、ク】

福祉子どもみらい局福祉部障害サービス課 課長 高橋 電話 045-210-4702

【 3 (2)ウ、エ】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 課長 笠井 電話 045-210-4740

【 3 (2)オ：共生の場】

福祉子どもみらい局共生推進本部室 共生担当課長 小手 電話 045-285-0737

【 3 (2)オ：フォーラム】

福祉子どもみらい局共生推進本部室
当事者目線障害福祉担当課長 平野 電話 045-285-0526

【 3 (2)カ、ケ、コ、サ：重度障害者医療費】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 課長 鳥井 電話 045-210-4700

【 3 (2)キ】

健康医療局保健医療部 精神保健医療担当課長 渡邊 電話 045-285-0227

【 3 (2)サ：外国籍県民等福祉給付金】

福祉子どもみらい局福祉部生活援護課 課長 大澤 電話 045-210-4900

(4) つながる

○ NPOへの支援

1 目的

地域課題の解決に取り組むNPOが自立的、安定的に活動できるよう支援するとともに、NPOと行政や企業との協働・連携を推進する。

2 予算額

8,139万円

3 事業内容

「創設期」「成長期」「成熟期」といったNPOの成長段階ごとに、各団体の抱える課題やニーズに応じた支援を実施する。

事業名	事業の概要	予算額
① NPO活動基盤づくり支援事業	創設期の活動を支援する少額で簡易な助成により、NPOの活動基盤の土台を固めて成長を後押しする。	2,100万円
② NPOパワーアップ支援事業	NPO向け資金獲得等の勉強会や、組織基盤強化の伴走支援により、NPOに対して専門的な支援を実施するとともに、協働相談窓口の設置により、NPOと行政や企業との協働・連携をコーディネートし、協働・連携を推進する。	2,019万円
かながわボランティア活動推進事業	「かながわボランティア活動推進基金21」を活用し、NPOなどボランティア団体等と県との協働事業やボランティア団体等が実施する公益的な事業の経費を補助する。	4,020万円

○ NPOの成長段階に応じた支援



問合せ先

政策局政策部NPO協働推進課 課長 一柳 電話 045-210-3700

○ かながわシープロジェクトの取組

1 目的

神奈川の海の魅力を活用し、沿岸地域の活性化を図るため、インターネットを通じた情報発信を行うとともに、湘南港を基点とした海上交通の取組など、海からの景観と相模湾沿岸の観光資源を活用した新たな観光「海洋ツーリズム」を推進する。

2 予算額

3, 115万円

3 事業内容

事業名	事業の概要	予算額
かながわシープロジェクト発信事業費	神奈川の海に多くの人を呼び込むため、Feel SHONANウェブサイト・SNSにより、神奈川の海の魅力を国内外に広く発信する。	176万円
クルージング魅力向上事業費	「海洋ツーリズム」を一層推進するため、事業者が行う海上交通等のPRを行う。	938万円
⑨ 海上交通利便性向上事業費補助	相模湾沿岸の海上交通の需要の創出、利用の定着化につなげていくため、海上交通利用者の利便性を向上させるための環境整備を行う民間事業者に対して補助する。	1,000万円
⑨ 漁港活用ニーズ調査費	「海洋ツーリズム」の取組を相模湾一帯に広げるため、漁港における海上交通の受入及び地域の漁業関係資源を活用した地域活性化の可能性を検証するための調査を実施する。	1,000万円



海上交通



湘南港

問合せ先

政策局自治振興部 地域活性化担当課長 田中 電話 045-210-3251